

令和4年3月門川町定例教育委員会会議録（概要版）

- 1 日 時 令和4年3月28日（火） 午前9時55分～午前10時50分
- 2 場 所 役場 会議室2-2
- 3 出席委員 新原とも子教育長、久保廣良教育長職務代理者、黒木昌代委員、
金丸眞委員、新名章委員
- 4 事務局 椿原教育課長、奈須教育課長補佐
- 5 議 案 議案第23号 門川町文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第24号 門川町地域学校協働活動推進員の委嘱について
議案第25号 教育委員会事務局職員の任免について
- 6 その他 ・市町村教育委員・教育長会議（21日 13:30～15:50 宮崎県防災庁舎）
・東臼杵地方教育委員会連絡協議会総会（書面開催）

7 会議の概要

（1）開会（午前9時55分）

（2）会議録の承認

教育長から2月定例教育委員会及び3月臨時教育委員会の会議録の承認が諮られ、承認された。

（3）教育長あいさつ

- ・管理職辞令交付及び令和3年度のふりかえりについて

（4）教育長報告

・3月業務報告

- 2日 町議会（開会）
- 3日 町議会（一般質問）
- 4日 個別教育長会
- 7日 町議会
- 8日 教育研究所最終会
- 9日 宮崎大学事業報告会（オンライン）
草川ファイターズ全国大会出場表敬訪問
- 10日 旭化成ひむか文化財団定例理事会
臨時校長会
- 14日 県北生コン協同組合寄付贈呈式
- 15日 臨時教育委員会

- 16日 門川中学校卒業式
町定例校長会・町臨時校長会
- 17日 定例区長会
- 18日 議会（閉会）
- 23日 北部教育事務所長来訪
- 24日 町内小学校卒業式
- 26日 地域婦人連絡協議会総会
- 28日 学校管理職辞令交付
定例教育委員会
総合教育会議
学校給食センター建設状況視察
- 31日 町職員退庁式

・ 3月校長会の報告

- ①令和4年度学校支援訪問に係る支援計画について
- ②令和4年度学力向上支援員及び特別支援教育支援員の資質向上研修会について
- ③指導要録の取扱いについて
- ④令和4年度の学校経営構想について
- ⑤年度末と春季休業期間中の職員連絡体制と教職員指導について

(5) 議事

議案第23号 門川町文化財保護審議会委員の委嘱について

甲斐社会教育係主査が議案内容について説明。

門川町文化財保護審議会委員を現在の5名から令和4年年度には1名増員いたしたく、
門川町文化財保護条例第4条に基づき教育委員会に諮るものである。

●新原教育長

文化財保護審議会委員は何名までとなっているのか。

●甲斐社会教育係主査

門川町文化財保護審議会規則では、15名以内をもって組織すると規定されている。

●新原教育長 承認いただけるか。

○委員 はい。

議案第24号 門川町地域学校協働活動推進員の委嘱について

富山教育課長補佐が資料に沿って説明。

門川町地域学校協働活動推進員設置要綱第4条の規定に基づき、現在の推進員2名を再

任いたしたく教育委員会に諮るものである。

なお、設置要綱において委嘱にあたっては、校長会及び地区会長・自治公民館長連合会の推薦によるものとされており、再任の提案にあたっては事前に承認を得ている。

●新原教育長 承認いただけるか。

○委員 はい。

議案第 25 号 教育委員会事務局職員の任免について

奈須教育課長補佐が資料に沿って説明。

門川町教育長に対する事務委任規則第 1 条第 8 号の規定に基づき、令和 4 年 4 月 1 日付け人事異動に伴う教育委員会事務局職員の任免について教育委員会に諮るものである。

○金丸眞委員

4 月から専門課長に兼ねて学校給食共同調理場所長が配置されるとのことであるが、勤務形態はどのようになるのか。

●奈須教育課長補佐

1 学期に関しては、業務に応じて教育課事務室と学校給食共同調理場事務室において執務することを想定している。

●椿原教育課長

現在、学校給食共同調理場事務室内には庁内情報ネットワーク環境が構築されていないため、予算の執行や学校給食センター運営準備などにあたっては教育課事務室で執務する必要があり、学校給食共同調理場事務室と行き来することになる。

学校給食センターに関する発令は 2 学期以降になると思うが、学校給食センターには庁内情報ネットワーク環境を整備することから、運営開始後は学校給食センターを中心とした執務形態になると想定している。

●新原教育長 承認いただけるか。

○委員 はい。

(6) その他

- ・教育委員会 4 月の行事予定について
- ・市町村教育委員・教育長会議（21 日 13:30～15:50 宮崎県防災庁舎）について
教育委員の出席者について協議
- ・東臼杵地方教育委員会連絡協議会総会（書面開催）について

8 閉会（午前 10 時 50 分）